

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名 (施設名) 長野市青木島保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<p>1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</p> <p>2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</p> <p>3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</p> <p>4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</p> <p>5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</p>	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針、長野市の保育理念・保育指針等を考慮して作成している。また、作成に当たり、年度末の全職員による職員会議での打ち合わせ事項を、次年度初めに新体制の職員で確認し作成している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<p>6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>・園内の環境管理の手順を「保育環境マニュアル」として文書化している。また、具体的な管理内容は「保育環境チェック項目」「トイレ・水回りの環境チェック表」「寝具の衛生チェック表」として、落とし込まれている。</p> <p>・保育や食事の場面では、予め決められたコロナウイルス感染予防対策が、徹底して実行されている事が確認された。</p>
			一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		<p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p>	<p>・一人一人の子どもの発達過程や家庭環境を踏まえ、保育の個別計画・個人の指導計画等を作成し、個人差にあわせた保育を実施している。</p> <p>・「言葉のマニュアル」「例文集」を作成し、言葉使いの標準化に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)		a)	<p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	
			<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a)	<p>19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>・食事・排泄・睡眠は、一人一人のペースに合わせるように配慮している。その際は、子どもが自分自身でやろうとする気持ちを大切に、必要に応じて援助を行い、無理せず生活が過ごせるようにしている。</p> <p>・絵本等の教材などを用いて、自分の体について、健康の大切さについて、を理解できるように伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>子どもが自分で取り組むことができる環境づくりに配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に合わせて、保育の中で一緒に考えたり、作ったりする活動を取り入れている。 ・夏まつりや運動会などの行事では、子ども同士が話し合い、主体的な保育を進めることができるようにしている。 ・ままごと遊びやブロック遊びのコーナーを作り、保育士が仲立ちとなり友達と関わることのできる機会を大切にしている。
			<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>0歳児は混合クラスになっているが、安心して生活が送れるように、室内での空間の確保や年齢に合わせてかわりが持てるように工夫している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉で気持ちを伝えることができない事を、表情やしぐさで子どもの気持ちを察し代弁して関わるようにしている。 ・室内で探索活動を十分に楽しめるように、遊びのコーナーを作ったり、手指や身体を使って遊べるように、手作り玩具や環境を整えている。 ・離乳食や睡眠は、家庭の様子を伺いながら、子どもの状況に合わせて提供している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>子どもが自分から行動しやすい環境を整え、自分でできた喜びを感じられるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが興味を示しそうな玩具を用意し、保育士が子ども同士のやり取りの仲立ちをしている。 ・友達との関わりの中で、子どもの気持ちを受け止めて代弁したり、気持ちを伝えたりしている。 ・異年齢の子ども同士の関わりや、調理師や実習生などとの関わりを大切にしている。
			3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢において、適切な関わりができるように、保育所保育指針等に基づき職員研修を行っている。 ・ままごと遊びやブロック等のコーナー遊びでは、保育士が見本となり、子ども達が遊びに関わりやすい環境を提供している。 ・子ども同士の話し合いの時間を取り入れ、協働の機会を作り、お互いを認め合いながら、ひとつのことがやりとげられるよう支援している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・長野市が今年度から導入した特別支援コーディネーターが1名配置されている。特別な配慮が必要な子どもに対して、通常の保育業務から独立した立場で、保育の場面に入り込み、総合的な支援を行っている。</p> <p>・配慮が必要な子どもに対して、生活がしやすいように、視覚的な環境を整えたり、必要以上の刺激を与えないような工夫をしている。</p> <p>・今年度は、発達相談員の定期訪問を行っている。また、特別支援事業で、年4回作業療法士に來園していただき、気になる子どもに対する関わり方について、学んでいる。</p>
			長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・長時間保育を行っている子どもも多いため、「保育マニュアル」に基づき、日中、体を休める時間を大切に、一人一人(年齢や発達)に合わせた活動内容に配慮している。</p> <p>・長期間保育の場合は、担任が連絡事項を付箋に記入して時間外担当の保育士に渡し、保護者に必要な事項が的確に伝わるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・小学校との情報交換の機会として、幼保小連携会議、幼保小連絡会、アプローチカリキュラム公開保育、スタートカリキュラム公開授業等があり、小学校と相談しながら、就学に向けた保育と支援を行っている。</p> <p>・コロナウイルスの感染拡大状況を見ながらではあるが、年長児を対象とした個別懇談会を行う予定である。</p>
		(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>・「保健マニュアル」に基づき、一人一人の子どもの心身について、看護師を中心に健康状態を把握しながら対応をしている。</p> <p>・担任が怪我の状況を保護者に伝え、必要に応じて園長からも話をしたり、怪我の状態によっては、帰園後の状態の確認を行っている。</p> <p>・「家庭のしらべ」「緊急連絡カード」等で、子ども健康にかかわる情報を定期的に入手し、必要に応じて面談等を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(3)	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の結果については、おたより帳への記入や結果の手紙等文章で保護者に伝えている。また、受診の必要な場合は、看護師から直接話をしたり、保育士から保護者にわかりやすく伝えている。
					80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	
	81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。					
		アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患等の情報は、保護者に「食物除去の指示書」「薬剤情報書」の提出を求め、確認している。 ・誤食などの発生リスクが高い給食の提供は、「誤食マニュアル」を作成し、標準化している。 ・例年、アレルギー除去食・特別食等の研修に職員が参加し、職員会で報告し全職員で共有できるようにしている。 	
	83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。					
	84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。					
	85	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。					
	86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。					
	87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。					
	(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		88	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の食育の日(19日)、6月の食育月間等の取り組みから、食に対する関心を深めることができるように工夫している。 ・未満児給食の手引きや指針に基づいて、「食事調査票」の作成を行い、一人一人の食事の様子に合わせて調理師と話し合いながら援助している。 ・「食育たより」や「園だより」で家庭にも伝えている。 	
			89	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。			
			90	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)		a)	<p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	
			子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の指導のもと、県内産の食材を使用できるよう給食担当者がチェックしている ・「残食記録」等は調理師が作成し、それぞれの担任は、子どもの状況を把握し、無理なく食べられるように配慮している。 ・調理室の衛生管理は「衛生管理のチェック表」等を用いて、決められた管理を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未満児は「おたより帳」、幼児は掲示板で、日々の情報を伝えている。 ・保護者との情報交換の結果は、「週案」「日案」等に記録して、継続的な対応ができるようにしている。
		(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<p>108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園時には、日々のエピソードを交えながら子どもの姿を保護者に伝えている。 ・保護者からの相談に対して、いつでも応じることができるようにしている。また、相談を受けた保育士を園長・主任が支援し、園全体で対応するようにしている。 ・個別懇談時の相談内容は、必要に応じて保育の計画に反映している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2)	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>・虐待の対応マニュアルや児童の権利に関するマニュアルの読み合わせを行い、職員が共通認識を持って、関わるができるようにしている。</p> <p>・必要に応じて、中央児童相談所・篠ノ井分室と連携を取り、情報の交換を行い、子どもの状態に応じた対応がとれる体制を築いている。</p>
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>・福祉サービス第三者評価の評価基準を用いた自己評価や、週日案を用いた日々の保育の評価を行い、自分自身の保育の質の向上につながるような、振り返りが出来る仕組みとなっている。</p>